長野市大岡菜園付き長期滞在施設のご案内

長野市大岡菜園付き長期滞在施設（以下「菜園滞在施設」とする。）は、農山村での生活または就農を希望する都市部にお住いの方が、自然豊かな大岡地区で菜園を耕作しながら生活することを支援するため、設置・運営する施設です。

１　菜園滞在施設の名称及び位置等について

名　称	所在地	建物規格	延床面積	菜園面積	棟数
中ノ在家（なかのざいけ） 菜園滞在施設	大岡中牧 754 番地３外	木造２階建 ３LDK	100.61 ㎡	約 100 ㎡	7
川口（かわぐち） 菜園滞在施設	大岡甲 4704 番地１外	木造２階建 ３LDK	97.14 ㎡	約 100 ㎡	6
椛内（かばうち） 菜園滞在施設	大岡乙 258 番地１	木造２階建 ３LDK	99.03 ㎡	約 100 ㎡	5
桜清水（さくらしみず） 菜園滞在施設	大岡中牧 793 番地外	木造２階建 ３LDK	97.70 ㎡	約 100 ㎡	5
芦沼北（あしぬまきた） 菜園滞在施設	大岡中牧 1766 番地１外	木造２階建 ３LDK	105.40 ㎡	約 200 ㎡	20

２　入居者資格について

菜園滞在施設に入居できる方の資格条件は次のとおりです。

(1) 市内において現に就農し、又は就農しようとする者

(2) 市内へＩターン及びＵターンをしようとする者

(3) 単身者又は現に同居し、若しくは同居しようとする親族（婚姻の届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者その他婚姻の予約者を含む。）がある者

(4) 市税等の滞納がない世帯であること

(5) 申込者又は同居親族が暴力団員ではないこと

３　入居者の募集について

空き施設が生じた時などに、随時募集をします。

○募集方法

・募集期間内に申し込みを受け付けて、抽選により入居者を決定します。

・募集情報は、長野市ホームページ等で公表します。また、募集案内を長野市ホームページ等に掲載するほか、長野県住宅供給公社３階市営住宅課、長野市役所農業政策課にて配布します。

・募集戸数に入居者数が達しなかった場合、当該空き施設については先着順で申し込みを受け

付ける方法に移行します。

□入居者募集から入居まで

募集情報 **・募集案内**	・募集情報は、長野市ホームページ及び長野県住宅供給公社ホームページに掲載します。 ・募集案内で、募集施設名、募集日程等をご案内します。 募集案内はホームページに掲載するほか、長野県住宅供給公社３階市営住宅課、長野市農業政策課（市役所第２庁舎８階）で配布します。 ※施設見学は申込受付期間内（平日に限る）に希望に応じて行います。 希望する方は長野県住宅供給公社市営住宅課（電話 026-227-2322）へお問い合わせください。
▽	
申し込み	・「菜園付き長期滞在施設入居申込書」に必要書類をすべて添えて申し込みをしてください。 ・申込書は長野県住宅供給公社３階受付に持参するか、郵送してください。 （郵送の場合、申込受付期間最終日までの消印を有効とします。）
▽	
抽　選　会	・募集戸数以上の申込みがあった場合は公開抽選で当選者を決定します。
▽	
当 選 者 **資格確認**	・当選者の申込書類の審査を行います。 ・暴力団員か否かの照会をします。
▽	
入居決定通知 **手続書類の送付**	・入居者として決定した方（以下「入居決定者」とする。）には、入居決定通知書及び菜園付き長期滞在施設入居誓約書（以下「誓約書」とする。）等を郵送します。 ・誓約書には、連帯保証人（注）の連署及び登録印の押印が必要です。 また、誓約書及び添付書類として、連帯保証人の印鑑証明書及び収入状況を証明する書類（所得証明書等）を提出していただきます。
▽	
施設現地説明	・入居する施設で説明を行い、施設の状況を確認していただきます。
▽	

入居手続書類の審査等	・提出された誓約書等の書類審査、資格確認を経て、敷金（注２）の納入通知書を送付します。

▽

敷金納入 入居可能日通知	・納入通知書に示された納入期限までに敷金を納入していただきます。 ・敷金納入確認後、入居可能日を通知します。

▽

入居説明会 鍵のお渡し	・「菜園付き長期滞在施設のしおり」で入居から退去までの手続きや入居中の注意事項等の説明を行い、施設の鍵をお渡しします。 ・家賃納付について説明します。この日から家賃がかかります。

▽

入　　居	・入居可能日から原則 30 日以内に入居していただきます。

（注１）連帯保証人について

(1) 連帯保証人の条件

・入居決定者と同程度以上の収入を有する者で市長が適当と認める者とします。

(2) 連帯保証人の責任

・入居者と連帯して、家賃、損害賠償金その他の債務について責任を負います。

・この場合において、連帯保証人の負うべき債務が金銭債務であるときは、入居者に係る入居時の家賃の月額の 20 月分に相当する額を限度とします。

(3) 誓約書の添付書類

・連帯保証人の印鑑証明書及び収入状況を証明する書類（所得証明書等）

（注２）敷金について：家賃及び菜園使用料の３箇月分を納入していただきます。

４　家賃について

(1) 中ノ在家菜園滞在施設　月額　20,000 円

(2) 中ノ在家を除く菜園滞在施設　家賃及び菜園使用料

所得額（月額）	家賃（月額）
26 万円以下	18,600 円
26 万円を超え 32 万２千円以下	26,000 円
32 万２千円を超え 38 万円以下	31,300 円
38 万円を超え 45 万６千円以下	38,000 円
45 万６千円を超え 60 万円以下	45,600 円

所得額（月額）	家賃（月額）
60 万円を超え 70 万以下	50,000 円
70 万円を超え 80 万以下	55,000 円
80 万円を超え 90 万以下	60,000 円
90 万円を超え 100 万以下	65,000 円

菜園使用料（月額）：芦沼北 2,000 円、川口、椛内及び桜清水　1,000 円

○所得額（月額）の算定方法

申込者及び同居者の過去１年間における所得金額の合計額から各種控除額を控除し、12 で割った金額になります。

○控除額一覧

対　　象	控除額
同居親族	一人につき　38 万円
同居外扶養親族	一人につき　38 万円
給与所得者又は公的年金等所得者	一人につき　10 万円
老人扶養者・同一生計配偶者（70 歳以上）	一人につき　10 万円
16 歳以上 23 歳未満の扶養親族	一人につき　25 万円
特別障害者（身体 1、2、精神 1、療育 A）	一人につき　40 万円
障害者（身体 3～6、精神 2、3、療育 B）	一人につき　27 万円
寡　婦（該当者の所得から控除）	一人につき　27 万円
ひとり親（該当者の所得から控除）	一人につき　35 万円

５　確認事項等

・募集する菜園滞在施設は、修繕をした施設で新築ではありませんので、多少の傷や汚れ等があります。予めご了承ください。

・申し込みは１世帯１施設に限ります。

・入居決定された方は、決定のあった日から 30 日以内に、敷金（家賃及び菜園使用料の３箇月分）を納付するとともに、入居決定者と同程度以上の収入を有する者で市長が適切と認める連帯保証人と連署した誓約書の提出が必要です。

・入居者は菜園滞在施設に付属する菜園を耕作していただきます。

また、家賃のほか、菜園使用料を芦沼北は月額 2,000 円、川口、椛内及び桜清水は月額 1,000 円の納付が必要です。

・ペットの飼育は、許可いたしません。

・ 共用施設の清掃や除雪などは、入居者の皆様で協力して行っていただいております。また、地域の自治会活動に参加・協力願います。

６　入居申し込みの提出書類

「全ての方が必要な書類」と「該当する場合に必要な書類」があります。

(1) 全ての方が必要な書類

必要書類	内容等	発行場所等
① 菜園付き長期滞在施設入居申込書	募集案内に添付してあります	
② 住　民　票	申し込みする世帯全員の記載があり、世帯主の氏名及び続柄・本籍地及び筆頭者の記載があるもの。なお、同居予定の親族が別世帯になっている場合は、その世帯の住民票も必要です。 ※マイナンバーの記載は不要です。	居住市区町村の住民票発行窓口
③ 所得証明書（課税内容証明書） ※最新年度のもの	入居者全員分（中学生以下の方は除く）で、所得、控除、税額の記載のあるもの。 所得の無い場合も、証明書を提出してください。	居住市区町村（１月１日時点）の所得証明書発行窓口
④ 納税証明書 ※未納の市税等がないことの証明	課税がされている方のみ提出してください。（住民税や固定資産税のほか、軽自動車税等を含みます。）	課税のある市区町村の納税証明書発行窓口

(2) 該当する場合に必要な書類

入居を申し込む世帯に該当する方がいる場合などに必要な書類です。

どのような書類を提出すればいいかわからないときは、長野県住宅供給公社（電話番号026-227-2322）へお問い合わせください。

収入状況を証明する書類	※１月から６月までの募集の場合に必要。 源泉徴収票、給与証明書、確定申告書（控）等	
障害者手帳（写し）	該当する方の手帳の写し（氏名、障害の種別、等級、がわかるようコピーしてください。） ※家賃算定時の障害者控除認定に必要	
戸籍謄本等	※家賃算定時のひとり親、寡婦控除認定に必要 市区町村発行の証明書を提出する場合は、戸籍謄本は不要	本籍地市区町村戸籍発行窓口
その他の書類	申込資格の内容、世帯の状況確認のため必要な書類	

○公的書類の有効期限

住　民　票	有効期限：発行日から１年以内のもの。ただし、世帯構成に変更がある場合は最新のものを提出してください。
所得証明書 （課税内容証明書）	証明年度：その時点で発行される最新のもの。ただし、年度途中の修正申告等で、内容に変更があった場合は最新のものを提出してください。
納税証明書	有効期限：発行日から３ケ月以内のもの
戸籍謄本	有効期限：発行日から１年以内のもの、ただし、内容に変更がある場合は最新のものを提出してください。
その他の証明書	有効期限：発行日から３ケ月以内のもの

〔入居者募集に関する問い合わせ先・申し込み受付窓口〕

長野県住宅供給公社 住宅管理部 市営住宅課

〒380-0836 長野市大字南長野南県町 1003 番地 1 県都ビル３階

電話：026-227-2322（部直通） FAX：026-227-4377

〔問い合わせ先〕

長野市農林部 農業政策課　〒380-8512 長野市大字鶴賀緑町 1613 番地

電話：026-224-5037（直通）　FAX：026-224-5113

長野市地域・市民生活部 大岡支所　〒381-2703 長野市大岡乙 287 番地

電話：026-266-2121（直通）　FAX：026-266-2012